

〇九年九月、市議会一般質問原稿

〇九年九月十五日

5番 日本共産党 河野広子

日本共産党・河野ひろこです。通告書にもとづき、分割方式で質問致します。

1、まず環境行政について質問いたします。舟平の亀柳機動建設（株）が営業している産業廃棄物最終処分場（安定型）内へ管理型処分場建設計画を打ち出していることを伺いました。また、関係自治区住民代表者への説明会を九月十一日（金）に開いたとも伺いました。

平成5年から操業開始したこの舟平の産廃場とのかかわりは、計画の段階から建設反対運動、操業差し止めを求める裁判闘争など、緑ヶ丘団地住民のみなさんとともに、「生活環境をまもりたい」「大分市民の水道水源、飲み水を守りたい」「七瀬川を守りたい」と長い年月の運動と闘いの歴史があります。

3月議会では、「硫化水素による異臭問題」解決について、改善求める要望をいたしました。安定5品目以外は、搬入できないはずの産廃物のたい積によって発生したものです。生活環境や自然環境を壊す、水源地域への「これ以上のどんな施設の受け入れも認めない。」これが、私たち関係住民の姿勢と願いです。水源地域に、これ以上の産廃場建設は、認めないとの立場を堅持するよう求めますが、ご見解を伺います。

2、次に移ります。

教育行政について質問致します。今回は、幼児教育と市立幼稚園についてです。

- ① 市教委は、市民からの意見、パブリックコメントも5月末で終え、大分市幼児教育振興検討委員会も教育長へ報告し、8月25日「大分市幼児教育振興計画」を策定されたと聞いております。

まず、「振興計画」の内容について伺います。市教委がすすめる市内に35ある市立幼稚園を、すでに5月の新聞報道では10年間で10園程度、減らす方針とありましたが、検討されてきた「振興計画」で、目標とする削減数、統廃合の対象となる園の基準についても質問いたします。

市立幼稚園の廃園については、これまでの経過でもあきらかなように、地域多数の人が反対をしてきました。子どもと保護者にとっては大きなマイナスです。地域に疲弊を及ぼしていることをみても明らかです。幼稚園の廃園計画は撤回を求め、見解を伺います。

- ② 次に、仮称「のつはるこども園」建設計画について質問いたします。今定例議会補正予算（案）に、子育て支援課所管で、野津原地区公立保育所と公立幼稚園とを併設した「こども園」を建設する。平成23年4月開園を目指し、今年度は設計、地質調査を実施する。予算額は、10,000千円が計上されています。内容は、920万円の設計料と建設予定候補地の地質調査費80万円と説明を受けました。

「こども園」ですから保育所部門と幼稚園部門がともにそなわった施設設計と考えます。合併前から懸案の野津原保育所は、30年以上もたっていて狭くて古いまま、合併後4年間で過ぎ、建て替えが切望されています。3月の議会でもお願いしたとおりです。

しかし、6月議会終盤の常任委員会で突然この「こども園」計画の方向性を聞き、委員会内でも驚いたものです。急な、「こども園」計画の根拠付けに、地域の自治委員連絡協議会からの「認定こども園の建設について、要望書」を掲げています。（3月18日付）

開園目標を23年4月と定めたスケジュールで考えて見ても、「こども園」にすることにより、まず野津原に4園ある市立幼稚園が1園になり、「市幼児教育振興計画」の市立幼稚園の適正配置にかかわる同一中学校区に複数ある市立幼稚園、3園の廃園が実行できることとなります。これまで小学校区ごとにあった幼稚園が無くなってしまうのです。関係する保護者や校区の住民へ十分な説明をし、理解が得られたのでしょうか。見解を求めます。

次に、大分市の総面積の5分の1という広さの野津原で、幼い幼児が通う通園の手段についても不安を持ちます。通園方法について、どのように考え、保護者に説明をしているのでしょうか、お尋ねいたします。

あわせて、何箇所かの建設候補地が挙げられていますが、建設用地決定についても充分に関係する保護者やPTA 連合会、地域の住民のみなさん方の合意も当然、求められます。充分理解を得ることと、候補地の一つに多世代交流プラザへの進入路は道幅も狭く、歩道

もありません。毎日の保育所送迎の車両、送迎の通園バスや歩行者・自転車の通行には適しません。こどもたちの安全が何よりも第一で対処していただくよう強く要望をいたします。

2、通学負担の助成について質問いたします。

栗灰地区から野津原中部小学校へ通う、特別に負担が重い保護者負担の助成を求めるものですが、6月25日、野津原支所内多目的ホールで、「おでかけ市長室」が開かれました。100人弱の参加者で、私も参加をいたしました。

その中で、民生児童委員さんから要望が出されました。大字太田の栗灰から野津原中部小学校へ通う小学生の家庭は、路線バスが全く通らない地区のために、登校は親が車で送り、下校は時間の関係などから、タクシーで帰宅させています。9キロという長距離のために、タクシー代は、毎日1500円かかるとのこと。年間200日として30万円もの負担だそうです。市長も「特異なケース、教育委員会で検討していきたい」と、その場で前向きに答えられていました。見解をもとめ、ぜひ特段の通学助成で負担を無くして頂くよう質問します。

都市交通対策

公共交通に関するアンケート調査事業について質問いたします。

今議会一般会計補正予算の土木費、都市交通対策費14,500千円のうち7,700千円が、野津原地区において、新たなコミュニティ交通を導入するための住民ニーズ、アンケート調査を実施するとあります。

大分市と合併前の野津原は、高齢者や障害者が安心して病院や買い物に行けるよう、コースを決めて週に一度ではありましたが、福祉バスを走らせていました。合併後も協議の約束で一定期間継続がされていましたが、公平にとワンコインバスやふれあいタクシーの利用へと移りました。しかし、路線バスが走らない地域が大半で多くの高齢者が、不自由をしながら、福祉バスの復活を願っています。

ふれあいタクシーの利用も最寄りのバス停までとなっており、その拡充も検討が求められていたところですが、予算の一番の目的は、緊急雇用の創出とありますが、実施される、このアンケート調査が活かされ、関係市民の意向に沿う形に実現できるよう、大いに評価をしているものです。

そこで、アンケートの内容や様式、方法が問題となります。調査対象、野津原地区 1900 世帯に配布の予定で、調査内容は公共交通利用に関する基本的なニーズ等となっておりますが、よくわかりません。事業の計画内容をお聞きします。特に一人で暮らす高齢者が多い地域のことです。高齢者や障害者の気持ちや要求が反映されやすいように、十分に考慮されたアンケート調査にさせていただきますよう要望をいたします。

交通安全対策

市道、下郡南 12 号線と羽田片島 8 号線にある交差点の安全対策について質問いたします。去る、8 月 4 日午後 5 時過ぎ、通勤帰りの多い時間帯、この交差点で普通乗用車と自転車の衝突事故により、自転車の高齢者が亡くなる傷ましい死亡事故が発生しています。事故が報道された新聞記事は、「見通しの悪い市道の交差点」とありました。現地へ行って見ますと、米良バイパスへの抜け道で、JR の踏切があるために車両の交通量は多い上、民家の塀などで停止線よりもずっと前に出なければ左右・前方確認が出来ない危険な交差点です。地元の方も重大な事故が多発するので、「早く信号機をつけて」と願っています。信号機の設置など、この交差点の安全対策をどう図るのか、緊急な対策が求められています、見解を伺います。過去の事故歴なども分かれば教えてください。

ちょうど現地調査に行ったその場で現実に、自転車に乗っていた女性が歩道端の段差で転倒しました。箇所付けは直接写真を添えてお願いをすでにしていますが、交差点歩道の改修についても早急に改善して頂くよう求め、質問します。

福祉行政

障害者自立支援法の廃止を国へ求めることについて、最後に質問いたします。

障害者の福祉や医療は、本来、利用料負担を求めるべきものではありません。障害者自立支援法を廃止し、「応益負担」の撤廃と福祉施設・作業所への報酬の日払い制度をやめ、大幅な引き上げがもとめられます。

そもそも、自公政権が強行成立（05年10月）させた障害者自立支援法は、社会保障費削減をねらいとした「構造改革」路線にもとづくものです。「自立支援」どころか「自立破壊」ともいうべき障害者自立支援法は、おおもとが間違っているのです。日本共産党は、生存権侵害の障害者自立支援法に一貫して反対をつらぬき、応益負担制度の撤回をはじめ緊急の利用者負担軽減、事業所報酬引き上げと職員の待遇改善など、障害者の運動と連帯して全力をあげてきました。日本共産党は、「自立破壊」の障害者自立支援法は、きっぱり廃止し、新たに障害者が、人間らしく生きる権利を真に保障する、総合的な障害者福祉法を確立することを提案しています。

そこで、障害者自立支援法の廃止と、日本国憲法と「障害者権利条約」の趣旨にもとづき、すべての障害者が人間らしく生活できる権利を保障する、新しい総合的な法制度の確立を国や関係機関に求めるよう要求し、見解を求めます。